



# やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会  
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲バードウォッチングの風景（八東ふる里の森まつり）

## 第26号

（平成23年8月）

### もくじ

- 6月定例会……………2  
郡家地域に小規模ケアハウス建設
- 一般質問（10人が登壇）……………6
- 9月議会定例会（予定）……………16



町の花「さつき」

# 6月定例会

6月7日～21日

平成23年度

第8回

# 郡家地域に 小規模ケアハウスを建設

6月定例会を6月7日から21日まで15日間の会期で開催した。

新学校給食共同調理場の請負契約や一般会計補正予算など、町長提出議案13件を審議し、可決した。

また議員発議として「八頭町庁舎等に関する調査特別委員会」の設置を決めた。

陳情は3件で1件を採択し2件は不採択とした。

一般質問は10人の議員が登壇し、町政の課題についていただいた。

## 郡家地域に小規模 ケアハウス建設

社会福祉法人「れしーぶ」が郡家駅西側（踏切付近）に小規模多機能型居宅介護施設を開設する。これは八頭町介護保険事業計画の地域密着型特定入居者生活介護施設として、介護基盤緊急整備等の県補助金を使用し、定員20名の予定。

新学校給食共同調理場建設請負業者を決定  
工種別に分割発注される

郡家西小に隣接して建設予定の新学校給食共同調理場の請負業者はいずれも入札の結果、次のとおり決まった。今回の工事発注に関しては、本体建築、電気設備、機械設備等の工種別に分割発注した。工期はいずれも平成24年2月28日。

分割発注については、多くの業者への参加機会の提供と継続的なメンテナンスが考慮されたもの。

（請負業者と契約金額）  
○建築主体  
やまこう・岡島・中田特

定建築工事共同企業体  
2億9715万円

○電気設備関係  
シグマ電気

鳥取市商業町  
6804万円

○機械設備

中電工鳥取統括支所

鳥取市西品治

5397万円

## ○厨房機器

森下久平商店

鳥取市戎町

1億8257万円

## 質疑

完成後のメンテナンスを考慮した分割発注とのことだがそれだけか。予定価格の設定が工種により違うのはなぜか。電気、厨房工事は予定価格に極めて近い落札価格だ。

## 答弁

西山教育長  
工事発注は国の指針がある。分割は初めてだが、事業者と直接交渉ができる。予定価格は設計事務所とも相談して企業努力を求めた。予定価格と制限価格を公表しており、その範囲での入札ということだ。

一般会計補正予算の  
主なもの

庁舎建設等検討委員会に要する費用 44万円  
男女共同参画推進費 460万円  
交通対策費 150万円  
若桜鉄道対策費 721万円  
介護基盤緊急整備事業 9200万円  
（小規模ケアハウス建設費他）  
福祉事務所準備費 287万円  
子育てサポート事業 328万円  
緑の産業再生プロジェクト事業（万代寺公民館建設費等） 1450万円

## 質疑

子育てサポート事業で車2台購入とあるが。なぜ2台か、他の業務にも使うのか。

## 答弁

小林保健課長  
発達障害の子の月2回の学習支援や医療相談に保健師や保育士が同行している子が30名、常時で



建設中の新学校給食共同調理場

はないが就学前の巡回訪問等でサポートが必要の子が100名くらいいる。今まで自家用車を使っていた。

**答弁** 平木町長

県の指定道路として規格は満たしており、特例として対応したい。

**質疑**

町道補修に100万円の工費が組んである。用地だけあれば、町道認定するというのでは問題がある。規格に適合し、改修された時点で設定すべきではないか。

法人町民税で不適切な会計処理が発覚

過年度分の法人町民税において、長期間にわたり会計処理が適切に行われていなかったことが報告された。

本来なら、法人より申告書（申告納税）の提出があった時点で調定行為（帳簿記入）がなされるべきところ、納税を確認した段階で調定処理を行っていたというもので、納付がないものについては未調定のままとなり、未収金としての会計処理も適正に行われていなかった。

合併前の2件を含め22社60件で、総額375万6400円が対象。

未調定のは本年4月に調定処理を行い現在徴収に努めているが、すでに倒産廃業の事業者もある。事務処理手順の遵守は行政の基本であり、網紀粛正を望む。

特別職の給与の特例に関する条例の改正

不適切会計処理に関連して、町長・副町長が管理責任を取り、自らを減給処分とした。（町長10%副町長5%いずれも1カ月）

経緯と再発防止策、自らの減給処分について町民に説明するべきだ。

**答弁** 平木町長

そう言われるのであれば不祥事であるから広報に出したい。

**質疑**

事件の本質をどう認識するか。事務の不適切処理について他の課も調べたか。

**答弁** 平木町長

法令遵守等勉強してきたが、実務に生かせなかつたのが残念。今後職員の公益通報制度を確立し風通しを良くしたい。

**質疑**

法人町民税の全部が未調定なのか。

**答弁** 平木町長

入金を確認して調定していた。未納になったものだけ未調定だ。

**質疑**

合併前からと言われたが、3町ともそうなのか。

**答弁** 平木町長

郡家だけであった。

**質疑**

担当者、担当課長は処分するのか。

**答弁** 平木町長

懲戒審査委員会を開き処分する。

**反対討論** 下田議員

原因究明、他課の調査等全容を解明し、再発防止策を講じた上で、町民に説明してから条例を出すべきだ。

○土地開発公社決算報告  
22年度の主な事業は21年に取得した郡家駅前の日通跡地を隣接の住民と八頭町に売却した。当期損失は12万7623円だった。

○農業公社決算報告  
事業は利用権設定が約178ha。田植え、稲刈り等を301戸から約85ha、農作業の受委託をした。特産品づくりに取り組んだ。  
当期は20万円余りの剰余金を出したが、過年度からの繰越欠損金が93万3087円になった。

○八東地域振興株式会社  
決算報告  
業務はフルーツ総合センターの受託管理、道の駅「はつとう」の管理、フルーツ観光園の企画運営等。道の駅の来場者数減もあり、86万1894円の赤字だった。

# 調査特別 委員会 設置

八頭町庁舎等に関する調査特別委員会を設置した。

## 設置目的

庁舎の現状及び行政効率や住民サービスの向上等を考慮して、庁舎のあり方を調査研究する。

## 調査期間

平成23年6月21日から調査終了するまで

委員長 矢部博祥議員  
副委員長 谷本正敏議員



八東庁舎



船岡庁舎



郡家本庁舎

## 陳情の審査

陳情3件について審査し、1件を採択、2件を不採択とした。

### ○採択としたもの

件名	提出者	採択の理由
中学校で使用する新しい教科書の採択に関する陳情	教育を考える鳥取県民の会 代表 草瀬 宜輝	陳情の趣旨を認めた

### ○不採択としたもの

件名	提出者	不採択の理由
陳情書（世界の前提が変われば、戦争のない世界が実現します。その前提を変える為の決議を陳情します。）	横浜市中区本郷町 荒木 實	決議項目に全て反対するものではないが、一方的な見方があるので、総論として賛成できない。
復興・生活再建・景気回復の基本は、暮らせる賃金の確立から最低賃金の引き上げと制度の抜本改正を求める意見書採択の陳情	鳥取県労働組合連合会 代表 田中 暁	鳥取県の実態にそぐわない。

平成23年  
第6回臨時会  
5月16日

町長提出議案1件を審議し、原案どおり可決した。

○議会改革調査特別委員会

- (辞任) 山本弘敏議員
- 委員長 山本弘敏議員
- 副委員長 下田敏夫議員
- (選任) 互選による
- 委員長 西尾節子議員
- 副委員長 谷本正敏議員

○学校・保育所統廃合等調査特別委員会

- (辞任) 岡嶋正広議員
- 委員長 岡嶋正広議員
- 副委員長 小林久幸議員
- (選任) 互選による
- 委員長 桑村和夫議員
- 副委員長 池本 強議員

◇議案 一般会計補正予算案 (内訳) 学校給食施設整備事業 9760万円

(理由) 消音・消臭対策や新たにアレルギー対応の調理室の確保、造成地の土地改良が必要となったため。

質疑

3月定例会で当初予算が計上されているが、2カ月後、

事業の進捗のないまま補正を計上する。当初の計画は果たったのか。

【答弁】 西山教育長

近隣の給食センターの実際の請負金額等を参考に当初予算を組んだが、その時点では実施設計ができていなかった。いろんな経過の中で実勢価格等が変わったので理解を。

【答弁】 平木町長

設計の発注する機会を逸した。早く発注をし、予算に間に合うような恰好で金額なり工法なりが出るのが本来の姿であるので大変申し訳ないと思う。

質疑

臭気というのは、町のど真ん中に建設するわけだから、設計者がその対策について見過ごしていたのは重大な問題だと思ふが。

【答弁】 西山教育長

県内では臭気対策をとっている例がなかった。しかし、地元説明会では厳密に数値を求められたので、特別な対策が必要と判断した。

質疑

アレルギー対応について視察等もされているが、当初から検討していたか。また、なぜ63㎡増えたのか、その経過は。

【答弁】 西山教育長

琴浦町へ視察に行った際、部屋がちよつと狭いと聞いた。当初計画していた面積ではよいかどうか厳密に調査した結果の面積増である。

反対討論

岡嶋正広議員  
とりあえずの予算で当初予算を計上し、後で補正で対応すればよいという考え方がかなものか。設計委託を行い、それに基づいて予算計上するのが本来の姿ではないか。手法が間違っている。

反対討論

矢部博祥議員  
設計及び監理の段階でその業者を盲信したのではないか。今後いろいろな事に関する警鐘の意味と本件の措置について反対。

賛成討論

川西聡議員  
町長、教育長も問題点を認めている。許容できる範囲ではないか。

平成23年  
第7回臨時会  
5月27日

町長提出議案1件を審議し、原案どおり可決した。

◇議案 八頭町国民健康保険税の条例の改正について

質疑

国保税をめぐる現状をどう認識しているか。

【答弁】 平木町長

国に対して以前の5割補助金、調整交付金でなく、きちつと明確にしてほしいと運動はしているが、現実的には至っていない。

平成23年  
第9回臨時会  
7月21日

諸般の報告

7月7日に前土居一泰議員より辞職願が議長に提出され、受理・許可された。

教育福祉常任委員長の議員辞職により委員会において互選し、岡嶋正広議員が委員長に決まった。

○議会運営委員に岡嶋正広議員を選出

○鳥取県東部広域行政管理組

合議会議員は議長指名により岡嶋正広議員に決定

町長提出議案2件を審議し、原案どおり可決した。

◇損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

(理由) 八頭町別府地内の県道で発生した除雪車の接触事故による損害賠償について損害賠償の額を定める

◇一般会計補正予算

- 損害賠償金額 92万円
- 事故に係る賠償金 55万6000円
- 船岡保育所屋根改修工事に係るアスベスト対策費 92万4000円





池本 強 議員

## 農業政策

### 地域農業政策の位置づけを

### 条例で明確にせよ

### 町長／流動的であり情勢を

### 見きわめたい

#### 質問

八頭町総合計画は、「本町の基幹産業である農業は、地域経済の重要な地位を占めている」と位置づけている。

しかし、現状を見ると、米価を始めとする農産物価格の低迷による農家所得の低下、生産資材価格の高騰等生産費の増大、農業従事者の減少、高齢化、担い手不足、荒廃農地の増加、鳥獣被害の増大等々多くの課題を抱え、その生産者基盤は低下してきている。

そしてこのことは、農家経済のみならず地域の経済活動にも大きく影響し、中山間地集落の機能低下にもつながってきている。

このため町行政として、農業の持続的発展を

図るため、諸課題の解決に向けた施策を展開していかなくてはならない。

そのためには、地域農業の位置づけを条例で明確にするとともに、中山間地集落の体制維持を含めた取り組みの方向性を示す総合的な計画策定、そしてその実行を確実にする推進体制の構築が急がれるのではないか。

本町における農政課題とその解決に向けた取り組みの現状と今後の対策について見解を求める。



▲設置されたイノシシ・シカの被害防護柵

#### 答弁

平木町長

●町の農業の基本方針は総合計画に大まかな部分はあるが、細かな部分はそれぞれの分野の方針であつて、全体を網羅するものはないと思う。

●基本方針はあつてもいいと思うが、町・県・国といういろいろあると思つている。もう少し検討が必要である。

●地域農業の位置づけの条例化は、国の施策の確固たる指針が出ていない。流動的であり、情勢を見きわめたい。

●総合的な農業施策の推進機関は、個々にはあるが全体的な部分がない。一番の基軸になる部分がないと思つている。

●町内の農業団体、推進機関のトップが、一つの問題について議論することはあるが、大きな枠での議論というのはないと思う。

●町農業振興協議会は、行政、学識経験、農業団体で協議した結果を町長に報告することになつて

いるが、昨年は機能していない。改めて検討したい。

●耕作放棄地については、対策協議会が解消するわけではない。実態調査を行い今後どうするかという計画をたてる。約40haの耕作放棄地があるが、13・6ha解消してきている。復元できる部分が40haある。関係機関と一緒にやっていかないと難しい。





西尾 節子 議員

男女共同参画

# 男女共同参画どこを重点に 推進するか

## 町長／意識啓発活動を地道に実施

質問

男女共同参画の推進を町政の重点課題として位置づけ、平成17年に「男女がともに輝くまちづくり条例」を制定し、施策が進められてきた。

しかし、昨年10月、町民500人を対象にしたアンケート調査では、  
① 固定的性別役割分担意識が根強く残っている。  
② 育児・介護・家事労働が大きな負担になっている。

③ ささまざまな分野へ女性が積極的に参画できるような能力開発や意識啓発が不足している。  
④ 働く環境の整備と子育て支援対策が不十分であるなどの課題が浮き彫りになったということが「第2次町男女共同参画プラン」に書かれている。全体的に見て、意識面がまだまだと感じているが、どのあたりを重点に推進していくのか。

答弁 平木町長

5年経過し、第2次参画プランを策定した。アンケート調査結果で

は、意識は決して高くないが、県でも同様の結果が出ている。意識を変えるのは大変難しく、一朝一夕にはできないのが現状である。子どもから高齢者までの世代で、また家庭・地域・職場・学校のあらゆる分野で意識啓発活動を地道にしていくことが重要と考えている。



▲ 男の料理教室（八東体育文化センター）

### 行政推進

#### きめ細かな行政推進を

#### 町長／心のこもった対応していくのが務め

質問

国や県の「きめ細かな・・・」とか「光を当てる・・・」とか「子育てサポート・・・」とか、心が

うかがえるような事業名があり、国家公務員も県職員も頭が柔らかくなったと感じている。

本町は頭がかたく、心は入っていないのではと思われることがある。昨年の町女性団体協議会主催の町行政を語る会で、

フロアーから「町長の意気込みと職員との間に落差がある・・・」という感じの発言があったが、私も同感である。

昨年12月議会ですでに「郡家町」「八東町」の表示があることを質問したところ町長は「できるものは早急に」という答弁だったと思うが、5月11日に調べてみたら数か

所あった。

本庁舎前の掲示板もぶらさげてあり見ることができない。

答弁 平木町長

私の指導力不足と考えている。職員に「町民あつての職員である」と言っている。心のこもった対応をしていくのが私たちの務めだろうと思っている。

旧町の表示がまだあることについては、改めるようにしてきたつもりであるが、再度点検する。掲示板については、一定の期間が過ぎたら取り除くとか考えたい。

一般質問 心が聞きたい



岡嶋 正広 議員

直営実施

ゴミ収集委託についての考えは

町長／経済性より確実な処理を優先

質問

町内のゴミ収集委託について4点質問する。

- ① 収集委託料はどう計算され予算計上するのか。
- ② 業者の選択方法は。
- ③ 種類別に業者選定を行う考えは。
- ④ 町が直営で収集業務を行うことはできないか。

答弁

平木町長

- ① 収集業者から車両代・人件費など細目入りの見積り提出を求め、その内容を査定している。
- ② 随意契約にて業者と委託契約を締結している。経済性より廃棄物の確実な処理を優先している。
- ③ 例えば缶・ビンのみ別業者が収集し、回収業者が独自に売却する仕組みは必要ないと考える。また新規業者がノウハウを構築することはリスクを伴う。車両に関しても同一業者が収集する方が効率的と考える。
- ④ 現在特段の問題もなく、直営実施は考えていない。

質問

生ゴミリサイクル事業の成果を問う

答弁

平木町長

リサイクルの推進、住民への啓発という観点から一定の効果があったと考える。

質問

不法投棄処理事業は、今後も続けるべきと思うがいかがか。

答弁

平木町長

専用パトロール員を週3日の雇用は難しいが、引き続き行いたい。



▲ゴミ収集状況

窓口業務

町役場の休日開庁についての考えは

町長／試行として週1日平日の

時間延長を検討

質問

八頭町では土曜・日曜・祝日・年末・年始は役場は閉庁であり、窓口業務の各種証明交付はできない。民間の事業所に勤務する人は、開庁時間に行くことは困難である。例えば1カ月に2日ぐらいは日曜日も窓口業務を行うことはできないか。検討願いたい。

答弁

平木町長

現在戸籍・住民票の証明関係で直接窓口に来られない方には、郵便請求での申請を受け付けている。郵便請求は、1カ月に平均200件、1年間2200件発生しており、特に会社、事務所からの請求が多く、一般住民の方からは年間約600件余りの請求である。

平日5時15分に間に合わなければ事前に電話を受けた方については、時間外対応する便宜も図っている。

住民サービスの観点から、窓口の時間延長は必要と考えており、試行を9月ごろから出来れば1週間に1回金曜日、午後7時まで窓口、福祉環境課、税務課で証明等をやりたいと思う。とりあえず平日の時間延長を考えている。





前土居一泰 議員

政 エネルギー 策

電気と人間の幸せの関係は

町長／これからの日本人に課せられた課題だ

質問

今の日本はこれでよいのだろうか。文明の発展は本来ならば人間の幸せを大きくするためと思うが、無差別殺人事件とか、学校では陰湿ないじめとか、いろんな問題が出てきている。こんな疑問からこの質問を思いついた。  
原子力発電に関して尋ねる。  
①原子力発電の存在の是非について。  
②欲しいだけの電気が供給されている現在の生活について見解は。  
③15%の節電を求められていることへの見解は。  
④15%の節電の実行策は。  
⑤電気と人間の幸せの関係は。

答弁

平木町長

①原子力発電は国策として推進されてきた。今の段階では非は言えない。  
②電気に満ち満ちた現在の生活はいつたんこうなると昔のことは忘れてしまっているということだが、日本も大変な状況に

なり、節電しなくてはならない。  
③15%の節電の件は中国5県で対策協議会を開いて歩調を合わせる。  
④15%の節電となればどうするか課長会に話しているところだ。  
⑤電気と人間の幸せについては、今回電気のありがたさが大変よくわかったという声だ。

これから日本人に課せられた課題の正念場だ。



▲外灯に使用している小水力発電（下峰寺）

食 材

給食の地産地消は大丈夫か

教育長／地場産の活用で食物への感謝を持たせたい

質問

給食は大きな人間教育の場である。地産地消で地元産業を発展させたい。本当に地産地消は大丈夫か、危惧の念を持って質問している。  
①食育についての見解は。  
②現在の食材の地元産の割合は。  
③新給食センターの地元産食材の確保対策の状況は。  
④地元産の地元とはどこか。  
79%。野菜類全体では47%が地元産だ。伸びしろはあると思う。  
③3地域のJAの担当者、生産者グループと会議を重ねてきている。  
④地元とは、町内とらえている。

答弁

西山教育長

①健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせない。将来の食習慣に大きな影響を及ぼす。地場産の活用で生産者への感謝はもとより食物への感謝を持たせる教育的効果があると思う。  
②例えばりんごは町内産

一般質問 じっくりが聞きたい



栄田 秀之 議員

人口の問題

減少著しい町人口問題対策は

町長／定住対策をしたい

**質問**  
①鳥取県を初め、地方の人口は急激に減少している。

人口の減少は、自治体の体力の減少と衰退に至る。本町においても、平成17年4月は2万322人であった人口が本年4月では1万9130人になつており、対比は94.1%で1192人減少している。

平成22年の町の人口の自然増減は、出生が138人、死亡が262人でマイナス124人だ。20〜24歳の若い人が県外に進学や就職で年1000人単位で流出している。

人口減少は自然的現象と社会的減少があるが、本町においては、いずれも急激に減少している。なぜ急激に減少したか。

②人口減少の対策は、雇用がないため若者が都会に流出すると、財政力も低下する、住民への一定サービスの提供が難しくなる。町の経済が停滞する悪循環の歯止めは。  
③中山間地域の生活基盤

確保に行政支援を必要とする場合が多い。集落維持に和牛の導入の取り組みはどうか。

**答弁** 平木町長

①知事も人口問題は社会現象が大きな問題だとの見解を持っている。

市内の大企業の不況で関連企業が地元からなくなった。企業誘致に努める。

②企業誘致もなかなか難しい問題だ。定住対策として八東地域に団地を設けた。船岡地域でアンケートを取っている。郡家地域では民間で宅地造成がされた。

移住・定住対策として空き家調査もしたい。  
③中山間地の集落維持は行政支援も考えていく。和牛の導入は難しい。地域地域に向いたやり方があると考えている。



▲元気だよ 郡家ドームのとなりの公園

加入促進

下水道の普及率について

町長／接続率を高める

**質問**  
①下水道の普及率がなぜ38.7%なのか。東部4町の中でも一番低い。  
②今後の普及計画、取り組みは。町内の公共下水道と農業集落排水の加入率はいくらか、またそれぞれの未加入世帯数はいくらか。

**答弁** 平木町長

①公共下水道の普及率（宅内枘まで）は38.7%であるが農業集落排水を加えると99.6%になる。公共下水道は国土交通省・農業集落排水は農林水産省と補助金体制が分かれている。  
②精力的に接続率を高めていきたい。

**答弁** 保木本 上下水道課長

下水道を接続していない世帯・事業所数は、わからない。普及率（接続率）は88.3%である。

\*総数6158件中未接続は839件



山本 弘敏 議員

# 大江線

## さんさんバス、登下校時間考えて

### 町長／バス事業者と協議中

質問

①休日出校のとき学校から予定を提出させ、それにあわせてバスを10人乗りから平日の36人乗りに変更できないか。

②船岡庁舎前のバスの時間について、上りの2便はJRの郡家駅での接続があり、変更ができれば3便を現行の8時13分を8時にするのはできないか。

③下校時間の下り便で、6便は13時30分に変更できないか。また、7便は1・2・3年生は授業が終わり16時8分まで4・5・6年生も8便の17時6分まで約1時間待ちだ。  
④ほかの学校からどのような要望があったか。

答弁 平木町長

①大きいバスを運行して休日の行事等に対応することは可能だ。  
②③2便は、郡家駅7時44分発車する鳥取行に定期券持って乗り換えている乗客が毎日何人かある。3便はバスの運用の関係で、1便から13分繰

り上げて運行すれば、理的には可能だ。今バス事業者と協議しているところだが2便は追加しないと間に合わない。  
④大江小学校からは、登下校の時間変更、船岡中学校から下校時間の要望がある。現在は柔軟に対応していない。今後とも教育委員会と連絡を密にし、運行ダイヤを可能な限り修正したい。



▲さんさんバスで通学する子ども

## 早期発見

### 人間ドック受診希望者の状況は

### 町長／平成22・23年度は希望者全員受診できた

質問

4月号の町報に人間ドック申し込みの記事が掲載されている。留意事項に申し込みが定員を超える場合は抽選となると載っていた。

次の4点町長に伺う。

①定員は300人となっているが、今年は何人の申し込みがあったか。また、過去2・3年の実態は。抽選漏れも含めて伺う。  
②抽選で漏れた人は、翌年優先して受診していただくなどの取り扱いがなされているか。  
③早期発見・早期治療を目指せば、希望者は全員受診させるべきでは。  
④脳ドックは5年に一度となっているが、それでは長すぎるのでは。

答弁

平木町長

①平成20年度は66人、21年度は52人の抽選漏れがあったが、平成22・23年度は枠を増やした関係で希望者全員受診できた。  
②抽選漏れの人は翌年優先的に受診している。  
③平成22・23年度は枠を増やした関係で希望者全員受診できたが、毎年総合病院での人間ドックの受診は難しい。  
④無症候性脳梗塞や脳卒中の危険因子などをもっている方は、5年未満でもドックの希望があれば申し込みを受けつけている。



川西 聡 議員

住環境整備

# 住宅リフォーム資金助成制度の実現は

## 町長／財政からみて創設は無理

質問

国の「社会資本総合交付金」は、国土交通省が以前所管していた道路や下水道等の戸別補助金を原則廃止し、一括して地方自治体の創意工夫が活かせる総合的な交付金として創設したものである。

具体的には、民間住宅のバリアフリー改修・公営住宅と社会福祉施設等との一体的整備・住宅相談・住情報提供等を支援する。

この交付金を活用して、経済波及効果が顕著となる住宅リフォーム資金の助成制度を実現してはどうか。

答弁 平木町長

質問の交付金は、「事業の実現をするのに当町全体でなく、ある区域を範囲として町営住宅を建設し、周辺の民家を住宅と一体化して住環境整備を進めるような大規模な事業を計画しなければ活用できない」とされている。

個人資産への補助制度

はどうかとも思う。これを始めれば町民等しく行うべきであり、時限立法で行く問題ではないと考える。  
毎年2、500万円の規模であり、町の財政からみて創設は無理である。



▲紫外線にご注意を!!

### 健康対策

## 紫外線防止対策の啓蒙・啓発を

## 町長／広報等に予防対策を掲載しアピールする

質問

紫外線は、しみ・しわの原因になるだけではなく、紫外線アレルギー・皮膚がん・白内障の発症率を高め、皮膚の免疫を低下させる。子どものころに浴びた紫外線の影響は、20歳過ぎから、しみ・しわとなつて現れる。

紫外線にはA・B・Cの3波があり、オゾン層の破壊によりあまり重要視されていなかったC波も地上に到達する可能性が大となっている。  
町民の健康を守るために、防止対策を研究し町民への啓蒙・啓発を求めるところだが所見は。

答弁 平木町長

具体的な予防対策として、紫外線の強い時間帯を避ける・日陰を利用する・日傘を使う・帽子を

被る・衣服で覆う・サングラスをかける・日焼け止めを上手に使う等と環境省紫外線環境保健マニュアルにはある。  
気象庁はオゾン全量とB領域紫外線のモニタリングを全国3カ所で行っている。県の衛生研究所では、大気汚染物質濃度上昇時の原因分析や調査研究等に活用するため、鳥取保健所屋上で紫外線を測定している。

国・県の測定値を参考に、町民には情報提供や出前講座を行い、広報等に予防対策を掲載して啓発をアピールしたい。

○その他の質問  
受領委任払い制度の実現について



矢部 博祥 議員

## 若桜鉄道

### 上下分離で何が

### どのように変わったか

### 町長／厳しい経営が続き

### 適切な手当が必要

#### 質問

- 若桜鉄道は厳しい経営の中、地域交通の確保のため、全国で初めての「公有民営」の上下分離方式に移行した。本間に住民のために最上の方法となり続けるのかを絶えず検証していく必要がある。この2年、上下分離で、どう変わったか。
- ① 顧客サービスは。
  - ② 利用者等の評価は。
  - ③ 若桜鉄道に対する意識とか満足度とかアンケートを考えたらどうか。
  - ④ 各種民間団体の若桜鉄道支援の動きは、運営にどの程度貢献しているか。
  - ⑤ 各団体の活動は関連だが、若桜鉄道総トータルでの構想と町としての費用負担の形などについて考え方の基本を整理すべきではないか。
  - ⑥ 安全対策は。
  - ⑦ 若桜鉄道は、登録有形文化財であり、町の所有地に各団体所有の物(車両等)が置かれている。メンテや賃借関係、不測の事態の責任体制は、はっきりしておくべきではないか。
  - ⑧ 利用者(乗客)は。
  - ⑨ 乗客収入は。
  - ⑩ 八頭町の若桜鉄道関係支出は。
  - ⑪ 若桜鉄道の収支は。
  - ⑫ 今後の経営の見通しは。
  - ⑬ 鉄道再構築事業は、10年の計画であり、5年後に見直すことになっているが、この認識は。

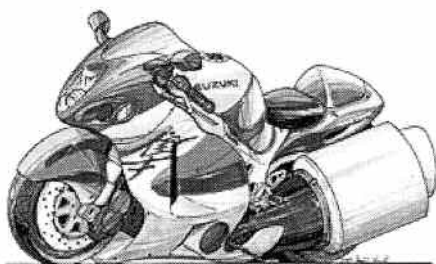


▲12系車輛導入記念イベントでにぎわう若桜駅

#### 答弁

平木町長

- ① 会社に対し今まで以上にサービスの向上、丁寧な対応を要請している。
- ② 沿線各駅周辺の活性化を目指した団体の結成や動きもあり、沿線を元気にしようという活動が広がっている。
- ③ アンケートは、取締役会・総会で話をしたい。
- ④ 若桜鉄道を利用するイベント、カラオケ列車の運行などで収入増へ貢献している。
- ⑤ そのとおりだと思う。
- ⑥ 鉄道施設の改良に以前より補助金の優先配分を受けることになり、修繕費も補助対象になった。
- ⑦ 当然、覚書がいると思うし、管理体制も覚書に入るべきだ。
- ⑧ 平成20年度は、42万7千人、同21年度は39万1千人。
- ⑨ 同20年度7、342万円、同21年度7、069万円。
- ⑩ 同20年度、2、250万円、同21年度は2、700万円だが、特別地方交付税が交付されるようになり、実質的な負担は、1、951万円。
- ⑪ 同20年度5、747万円の赤字、同21年度162万円の黒字だ。
- ⑫ 厳しい経営状況は、続く。適切な手当が必要である。
- ⑬ 来年度から具体的な検討作業に着手する予定だ。





小倉 一博 議員

### 情報共有

## ケーブルテレビの加入対策を 町長／コミュニティ放送を充実する

#### 質問

町内全家庭に光ケーブルが敷設され、大きな財産ができたと思っっているが次のことを伺う。

- ① 集落放送の利用状況は。
- ② ケーブルテレビの加入状況と、今後の加入促進策は。
- ③ コミュニティ放送の利用計画は。
- ④ テレビ共聴組合の維持が難しくなるが町の対応は。
- ⑤ 今後のサービス提供の可能性は。

#### 答弁

平木町長

- ① 129の行政区の中で109集落が整備、5月から運用している。有効に活用していただきたい。
- ② 残念ながら、計画の61%だ。対策として朝日放

送の再送信を12月から予定している。

③ 現在試験放送中である。9月定例議会から議会中継を流したい。身近な出来事など親しみやすい番組制作に努める。

④ 20億円からというCA・TV事業の見通しがつかない当時、共聴アンテナのデジタル化を支援した経緯がある。共聴組合の今後については基本的に組合の問題と考える。

⑤ 独居高齢者の見守りシステムや登下校の児童の見守りや、介護支援等の台帳管理システムの構築、施設予約申請等、幅広い分野の活用が考えられるが費用が発生する。町民の意見を聞きながら検討する。

#### 質問

町の情報共有という意味でもコミュニティ放送に期待している。

#### 答弁

平木町長

町の情報、イベント情報等を流す。現在テレビスタッフを公募している。



▲議場にカメラを設置

#### 質問

地域文化の保存継承は社会教育の大きな柱である。学校統廃合等控え、地域文化の育成支援は行政の責任でもある。

① 伝統芸能等の保存継承についての認識は。

#### 答弁

西山教育長

② 宣伝普及についての取り組みはどうか。  
③ 後継者育成、活動資金等に対する支援策はあるか。

① 指導者や後継者不足が心配であり、芸術文化についても本物に触れる機会を増やしたい。

② 特にないが、無形民俗文化財等はパンフレット等で情報提供している。

③ 文化・スポーツ財団助成事業、コミュニティ助成事業等である。

#### 質問

町村合併が地域の文化・コミュニティを消滅させたという意見がある。きめ細かい配慮が必要と思うがいかがか。

#### 答弁

西山教育長

合併が原因とは思っていない。行政まかせでなく地域の熱意も大きく作用する。相談があればのりしたい。

## 地域文化の保存継承を

### 文化育成

## 西山教育長／触れる機会を増やしたい



谷口美佐子 議員

# 健康増進

## 健康増進に温泉を

### 町長／支援するのは難しい

質問

船岡美人温泉は個人の経営で、入浴料が500円である。町が1500円負担して3500円にして、高齢者の方の健康増進につなげてはどうか。

答弁 平木町長

船岡美人温泉は冷泉だから入湯税はとれない。それに健康増進は入浴設備を整えたり、運動設備がなければならぬ。

その上、医師の温泉療養指示書による入浴指導が行われないといけない。

町として一企業に補助することはできない。

質問

若桜鉄道の利用促進する意味も含め、因幡船岡駅から下車し温泉に入るようにして、観光地にする気はないか。八東の鍛冶屋温泉は指定管理だが送迎など工夫がしてある。

入浴料を毎月90万円弱の補助ができないか

答弁 平木町長

八東の久遠の湯（鍛冶屋温泉）も温めている（冷泉のため）。旧八東町時代2500万円で購入、町として取組みもいろいろされたが、船岡はその当時どうかかわらない。行政と関わっていない。しかし、観光パンフレットには船岡美人温泉も載せており、PRはしている。

# 防災

## 消防体制の見直し・新構築は

### 町長／全集落に

### 自主防災体制がある

質問

今回の東日本大震災の災害をみて、本町では津波の災害はないとしても山津波や火災の発生の恐れはあると思う。消防体制の見直し、そして新しく構築する考えはないのか。

答弁 平木町長

最近の集中豪雨や地震等の自然災害は大規模傾向にあるが、災害発生時の出火防止、初期消火が出てくる。

また、情報の収集・伝達、避難誘導、災害者の救出、救護活動等自主防災組織の必要性がある。非常備消防もあり、全集落で自主防災体制もつくっている。

防災マップとハザードマップを各家庭に配布している（平成20年）。現在

質問

急傾斜地崩壊対策でイエロー・レッド地域を指定しているが、レッド地域については2、3の集落がある。

日ごろからどういう所に避難するのか等全員にすぐわかるような仕組み、町民1人ずつが周知できる方法などないか。

答弁 平木町長

常日ごろ頃会話の中で発信していかないといけない。啓発運動も各集落にお願いするしかない。



▲船岡支所の消防車庫

一般質問 じっくりが聞きたい

# 町民の声

## 行政サービスのさらなる充実を目指して



加藤正広 60歳（皆原）  
（鳥取26・3%全国12位）

故郷を離れ、20数年間他県において生活をしながら「行政の著しい変化」を体験する事ができました。それは、「市町村合併」という国策である大改革でした。

他県において合併後の行政サービスにおける「メリット・デメリット」をいろいろと私なりに勉強をさせて頂きました。帰郷後、第一に「少子化及び高齢化、更には過疎化」が著しく進んだ事の一言に尽きると感じました。先般の某新聞において「中国地方高齢化率25・8%、30年前の2倍以上」との記事が掲載されていました。

また、合併から「6年」が経過しましたが、比較すると  
人口 20322人↓  
世帯数 5665世帯↓  
5939世帯  
高齢化率（65歳以上）26・1%

以上のように、高齢化が短期間において進んでいる様子が数値に顕著に現れています。そうした中、例えば現在をベースに「10年後及び20年後」の「私及び集落」がどのような環境の中で日常生活を送っているのか「描けない」のが実態であります。

その理由は、今現在の行政サービス内容が必ずしも十分でないが故に「先が見えなく不安感を抱く」等々が要因とされています。  
・路線バス廃止

・スーパー（生鮮食品等）拠点廃止  
・学校統廃合等々の不安要素が多々存在しています。

従って、そうした不安感を払拭するためには、今後私たち住民一人ひとりが10年後及び20年後の「生活環境の世界」が安心して描けるような更なる充実した行政サービスの内容（どんな町にしたいのか）にしてい

く事が必要と考えます。道州制・地方分権等々のグローバル化が今後、現実視化される前に健全な地方自治体制の時にこそ合併後の「デメリット解消」の促進を図るべきと考えます。そのためには行政と議会は勿論のこと、町民自らも積極的に行政へ参画（八頭町自治基本条例）し、「住んで良かった、暮らして良かった、また明るく、活力のある我が町」と思い描ける八頭町へ・・・。

## 議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

### 会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

## 9月定例会（予定）（会期17日間）

\*変更になる場合もあります

月日	曜日	開議時刻	日 程
9月6日	火	9:30	○ 本 会 議 員 の 指 名 1 開 議 録 名 議 員 の 指 名 2 会 期 決 定 告 白 3 会 諸 般 報 告 4 町 長 上 程 5 議 案 上 程 6 議 案 上 程 7 同 上 対 する 町 長 の 提 案 理 由 の 説 明
9月7日	水	9:30	○ 全 員 協 議 会 ○ 本 会 議 案 対 する 質 疑 等 1 議 案 対 付 託 2 委 員 会 付 託
9月8日	木	9:30	○ 本 会 議 案 対 する 一 般 質 問 1 町 政 対 付 託
9月9日	金	9:30	○ 本 会 議 案 対 する 一 般 質 問 1 町 政 対 付 託
9月10日	土	休 日	
9月11日	日	休 日	
9月12日	月	9:30	○ 本 会 議 案 対 する 一 般 質 問 1 町 政 対 付 託
9月13日	火	9:00	○ 常 任 委 員 会
9月14日	水	9:00	○ 常 任 委 員 会
9月15日	木	9:00	○ 常 任 委 員 会
9月16日	金	9:00	○ 連 合 審 査 会
9月17日	土	休 日	
9月18日	日	休 日	
9月19日	月	休 日	
9月20日	火	9:00	○ 全 員 協 議 会
9月21日	水	休 会	○ 事 務 整 理 日 ○ 本 会 議 案 対 付 託 議 案 審 査 報 告 1 委 員 会 付 託 議 案 審 査 報 告 2 議 案 対 付 託 議 案 審 査 報 告 3 議 案 対 付 託 議 案 審 査 報 告 4 議 案 対 付 託 議 案 審 査 報 告 5 議 案 対 付 託 議 案 審 査 報 告
9月22日	木	9:30	

\*すべて傍聴できます（特別の場合を除く）

## 編集後記

3月11日、東日本大震災による原発事故が発生以来、連日テレビ・新聞等で被災者の方が苦勞されている様子が報道されている。一日も早い終息を願っています。  
政府は原発問題だけではなく、国民にとって重要な政策が山積みしているが、対応の遅さ、悪さには憤りを感じる。  
国民にとって最近のうれしい話題といえば、なでしこジャパンの「ワールドカップ」初優勝。おめでとう。感動を与えてくれてありがとう。  
さて少子高齢、雇用対策など本町が抱えている問題はたくさんありますが、行政と議会が丸となって努力をしてまいります。

なお9月議会からテレビ放映されますので、ぜひ観ていただきますようよろしく願います。

- 議会広報常任委員会
- 委員長 川西 末男
  - 副委員長 小倉 一博
  - 委員 谷本 正敏
  - 委員 下田 敏夫
  - 委員 栄田 秀之
  - 委員 岡嶋 正広
  - 委員 西尾 節子